

■ スポーツ | 市民スポーツ
教室「少林寺拳法」(全6回)

日時=5月20日~7月1日の毎週土曜10時~12時(6月10日を除く) 場所=城山体育館 対象=市内在住・在勤・在学の3歳以上 受講料=1,000円 定員=30人 申・問=5月15日必着、住所・名前・年齢・電話番号・メールアドレスを電話、ファクス、eメール(koul41stone@yahoo.co.jp)のいずれかで、市少林寺拳法協会・石井(090-8797-3797 FAX 567-3128)

■ スポーツ | 市民スポーツ
教室「太極拳」(全8回)

日時=5月12日~6月30日の毎週金曜10時~12時 場所=親和学園駒ヶ谷体育館 対象=市内在住・在勤・在学で経験2年未満の初心・初級者 受講料=2,000円 定員=30人 持ち物=体育館シューズ、飲み物、タオル、運動着 申・問=4月20日必着、住所・名前・年齢・電話番号を、電話、ファクス、往復ハガキのいずれかで、〒669-1348 つつじが丘北2-20-12 市太極拳協会・大橋(568-4666 FAX 兼)

■ スポーツ | ミニラグビー・
ラグビー教室(全8回)

日時=4月16日(日)、5月7日(日)、9月30日(土)、10月1日(日)・21日(土)・22日(日)、6年1月27日(土)・28日(日) いずれも9時~12時 場所=中央公園、城山公園、親和学園駒ヶ谷運動公園 対象=市内在住・在学の4歳~小学6年生 受講料=1,000円 定員=30人 申・問=4月30日必着、住所・名前・年齢・電話番号を電話またはeメール(kaneyan7727@gmail.com)で、市ラグビーフットボール協会・金田(080-4498-7767)

■ 募集 | 地域公共交通活性化
協議会の市民委員

定員=3人(書類選考) 対象=市内在住・在勤・在学の18歳以上で市の公共交通に関心がある人 内容=年数回程度の市地域公共交通活性化協議会に参加 報酬=1回4,000円 申・問=4月14日必着、申し込みフォーム(下記2次元コード)または申込書(市HPでダウンロード可)をファクス、eメール(kotsu@city.sanda.lg.jp)、窓口、郵送のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎5階 交通まちづくり課(559-5058 FAX 559-7400)



■ 募集 | ネーミングライツ
スポンサー(施設命名権者)



城山公園の命名権(ネーミングライツ)を購入するスポンサーを募集 施設=城山公園(野球場、体育館、陸上競技場、テニスコート、駐車場)※公園内の各施設においても命名可。近接するバス停についても副名称として、命名可 最低募集金額=1年につき70万円(税抜き) 契約期間=7月1日~8年3月31日 申・問=4月3日~5月8日必着、応募申込書(市HPからダウンロード可)に添付書類を添えて、窓口または郵送で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎5階 公園みどり課(559-5110 FAX 559-7130)



■ 募集 | さんだサイエンス
フェスティバル 出展者



三田の科学の祭典「サイエンスフェスティバル」(こうみん未来塾)でブースを出展して、工作や実験を通して子どもたちにサイエンスの楽しさを伝えませんか? 日時=8月5日(土)10時~17時(ブース出展時間は11時30分~15時の予定) 場所=まちづくり協働センター 内容=およそ100人分を準備 出展費=謝礼として10,000円 定員=2ブース 対象=市内で活動する市民活動団体、市内の高校・大学などに通う学生団体、子ども対象の体験活動をしている団体など 申=5月12日までに、市HP(右記2次元コード) 問=健やか育成課(559-5046 FAX 563-3611)



■ 募集 | 障害者交流サロン
「きらりんクラブ」

歌・楽器演奏・劇などを楽しみながら仲間づくり 日時=4月~6年3月の第1土曜(4月は第3土曜、5月・12月・1月は第2土曜)13時30分~15時 場所=さんだ市民センターほか 内容=歌・楽器演奏・劇など 対象=市内在住・在勤で18歳以上の障害者 ※個人ボランティアも募集(1回参加も可) 申・問=4月12日までに、住所・名前・電話番号・年齢を、eメール(bunkasports@city.sanda.lg.jp)、窓口、郵送のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 文化スポーツ課(559-5144 FAX 563-1360)

■ 募集 | 「第6回三田ビール
検定」協賛事業者



日本人で初めてビールを醸造したとされる、三田出身の幕末の蘭学者・川本幸民。その業績にちなみ、11月3日に「三田ビール検定」を実施します。検定イベントと一緒に盛り上げていただける事業者を募集します! 協賛内容=①検定当日または前後一定期間に、検定受検者らを対象とした商品やサービスの割引・特典を提供 ②6年2月頃に開催予定の「合格者のつどい」に協賛品(ノベルティグッズなども可)を提供 協賛特典=(1)受検者募集チラシに事業者名とロゴを掲載(2)市HPに事業者名・協賛内容を掲載(3)協賛店タペストリーを提供 申=5月8日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード) 問=まちのブランド観光課(559-5012 FAX 559-5024)



■ 募集 | 身体障害者補助犬
貸し付け希望者

対象=社会活動への参加に補助犬が必要で、施設に入所していない以下の身体障害者手帳の交付を受けている市内在住者 ※その他要件あり 盲導犬:視覚障害1級・2級 介助犬:肢体不自由1級・2級 聴導犬:聴覚障害2級 費用=補助犬の借り受け後の飼育費、合同訓練時の実費など 申=4月14日までに、電話またはファクスで、障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)



■ 講座 | 関学大市民講座
「ウィズコロナと会計・経済」

5年度春季オープンセミナー ※受講無料 ①「会計の基本と財務諸表分析から見えること」7月15日(土) ②「経営のための会計と地域経済を支える中小企業」7月22日(土) ③「金融機関による地域支援とその測定」7月29日(土) いずれも10時30分~12時30分 場所=まちづくり協働センター 定員=130人 ※原則3回連続参加 申=6月30日までに、申し込みフォーム(右記2次元コード) 問=若者のまちづくり課(559-5041 FAX 563-1366)



■ 講座 | オープンセミナー
「さんだの水の話」

洪水と渇水に悩まされた歴史を振り返る 日時=5月2日(火)10時~11時30分 場所=ウッディタウン市民センター 定員=140人(抽選) 費用=300円 申=4月20日までに、住所・名前・電話番号を、申し込みフォーム(下記2次元コード)、ハガキ、ファクスのいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 いきいき高齢者支援課(559-1587 FAX 563-7776)



■ 講座 | Corelab SANDA
4月のセミナー情報

アンガーマネジメントセミナー 日時=4月10日(月)19時30分~20時30分 参加費=1,100円(商工会員・学生は550円) 申=右記2次元コードから 問=Corelab SANDA(558-9966 FAX 563-6675)



■ 講座 | 土曜英会話サロン(全12回)

日時=4月15日(土)~9月16日(土)の原則隔週月2回 会話:①14時~15時15分 ②15時30分~16時45分 多読:③17時~18時15分 場所=まちづくり協働センター 定員=各クラス10人程度 対象=英検3級レベル程度 受講料=一般20,400円、会員18,000円 申・問=4月1日から、名前・電話番号・希望クラスを、電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173)

■ 講座 | ミステリーで英文学
(オンライン、全10回)

自宅(オンライン)で英語短編小説を学ぶ 日時=4月14日~8月25日の第2・4金曜11時~12時 ※8月は第3・4金曜 定員=8人程度 対象=英検準2級程度以上 受講料=一般14,000円、会員12,000円 ※テキスト代別 申・問=4月1日から、名前・電話番号を、電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173)

■ 講座 | ハングル講座
(旅行会話編 全8回)

日時=4月14日~6月23日の金曜10時30分~11時45分 場所=まちづくり協働センター 定員=12人程度 受講料=一般13,600円、会員12,000円 申・問=4月1日から、名前・電話番号を、電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173)

■ お知らせ | 5年度クリーンデーの日程

第1回	5月14日(日)
第2回	7月2日(日)
第3回	9月10日(日)
第4回	12月10日(日)
第5回	6年2月11日(日)

クリーンデーは、地域に住む一人一人が参加することで、快適な環境づくりや美しいまちづくりを進める取り組みです。近所の人や家族と一緒に作業を行うことで、地域や家庭の結びつきが深まります。積極的に参加しましょう ※荒天や各自治会の行事等により、地域によっては日程が変更される場合があります 問=クリーンセンター(563-5551 FAX 563-6672)

■ お知らせ | 障害者手当の手当額(月額)を改定

物価変動率(前年比+2.5%)を踏まえ改定されます 問=障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

	~5年3月	5年4月~
特別障害者	27,300円	27,980円
障害児福祉	14,850円	15,220円
経過的福祉	14,850円	15,220円

■ お知らせ | 2つの市民センターでマルチ決済を導入!

フラワータウン市民センター・ウッディタウン市民センターの窓口で、貸館使用料や証明書発行手数料などをクレジットカードや電子マネー等で支払えるようになりました。市税や納付書払いのものは、現金を自動精算機に入れてお支払いください 申・問=協働推進課(559-5039 FAX 562-3555)



■ お知らせ | 森林の伐採と土地取得には届け出を

【森林の立木伐採】対象=地域森林計画対象民有林(市内ほとんどの森林)の立木を伐採する森林所有者、伐採権原保持者 届け出=伐採開始日の90日~30日前までに、「伐採及び伐採後の造林の届出書」に必要事項を記入し、森林の位置図・区域図、届出者の確認書類(個人の場合は運転免許証の写し、法人の場合は法人の登記事項証明書等の写し)、土地の登記事項証明書などを添付し提出 ※保安林を伐採する場合は県阪神農林振興事務所(562-1392)へ。伐採跡地の用途が森林以外の場合、法令などで許可・届け出が必要な場合あり



【森林の土地取得】対象=地域森林計画対象民有林(市内ほとんどの森林)について、売買や相続などにより土地を取得した人 ※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出をした場合は不要 届け出=森林の土地を取得した日から90日以内に、「森林の土地所有者届出書」に必要事項を記入し、権利取得を証明する書類の写し(登記事項証明書または土地売買契約書の写しなど)・土地の位置図を添付し提出 届け出・問=〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎5階 里山のまちづくり課(559-5226 FAX 563-3359)



■ お知らせ | 危険木の伐採等の費用を補助します

市内の危険木を伐採する里山林整備に対し費用を一部支援します。詳細は市HP(下記2次元コード)から「危険木伐採等事業補助金」で検索、またはお問い合わせください 問=里山のまちづくり課(559-5226 FAX 563-3359)



■ お知らせ | 都市計画の変更案が縦覧できます

用途地域・高度地区・福島地区地区計画および生産緑地地区 縦覧期間=4月3日(月)~17日(月)9時~17時30分(土・日曜を除く) 場所=市役所本庁舎5階 都市政策課 ※市HPでも確認できます



▲福島地区



▲生産緑地地区

【意見書提出】期間中、意見のある市民と利害関係人は意見書を提出できます 提出期限・方法=4月17日17時30分必着、意見書(任意の様式)に住所・名前・年齢・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(tosi@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎5階 都市政策課(559-5116 FAX 559-7400) ※電話など口頭での意見は不可。また、提出された意見書の返却、個別の回答もできません

■ お知らせ | 4月9日(日)「県議会議員選挙」の投票へ

投票日時=4月9日(日)7時~20時 持参物=投票所入場整理券 ※入場整理券がなくても投票できますが、お持ちいただくと受け付けがスムーズです 投票所=入場整理券に記載(投票所は住んでいる地域によって決まっています) 【期日前投票所は2カ所】対象=投票日当日に仕事などで投票に行けない人 期間=4月1日(土)~8日(土) 場所・時間=①市役所本庁舎1階ロビー/8時30分~20時 ②イオン三田ウッディタウン店2番街1階特設会場/9時~20時 問=選挙管理委員会事務局(559-5181 FAX 559-6610)



■ お知らせ | 税金・保険料の年金天引き

4年度に、公的年金から税や保険料を天引きされていた人は、5年度も年額を6回に分けて年金から天引きを行います ※5年度の年額は、市県民税は6月、国保・後期高齢・介護保険は7月中旬に、それぞれ通知書を送付します

【市県民税】----- 仮徴収(4・6・8月徴収分)=4年度の公的年金等所得にかかる年税額の6分の1ずつ 本徴収(10・12・2月徴収分)=決定した5年度の年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの金額の3分の1ずつ ※5年度の年税額の決定通知書は6月に送付します 問=税務課市民税係(559-5053 FAX 563-5697)

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料】----- 仮徴収(4・6・8月徴収分)=5年2月の徴収額と同額 本徴収(10・12・2月徴収分)=5年度の決定額から仮徴収の合計額を差し引いた金額 ※4月以降の仮徴収が中止になる人には「仮徴収中止通知書」を、徴収金額が変更になる人には「特別徴収変更通知書」を送付します 問=国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)

【介護保険料】----- 仮徴収(4・6・8月徴収分)=原則、5年2月の徴収額と同額 本徴収(10・12・2月徴収分)=5年度の決定年額から仮徴収合計額を差し引いた額 ※6月から額が変更になる人には「仮徴収通知書(変更決定通知書)」を、新たに年金天引きが始まる人には「特別徴収開始通知書」を4月上旬に送付します 問=介護保険課(559-5077 FAX 563-1447)

■ お知らせ | 国民健康保険加入・脱退14日以内に届け出を

国民健康保険の加入・脱退手続きは自動的にできません。対象者は14日以内に届け出をお願いします

【対象/手続きに必要なもの】

＜加入手続き＞
退職し社会保険の資格がなくなった場合や被扶養者でなくなった場合 / ①健康保険資格喪失証明書 ②本人確認書類(マイナンバーカードや免許証など) ※届け出が遅れると資格取得日までさかのぼって(最高3年)保険税を納付

＜脱退手続き＞
国保の加入者が就職などで職場の健康保険に加入した場合や被扶養者になった場合 / ①新しい保険証(健康保険資格取得証明書でも可) ②国民健康保険証 ③本人確認書類(マイナンバーカードや免許証など)

申・問=国保医療課(559-5050 FAX 559-2636) ※4月初旬は窓口が混み合うため、長時間お待ちいただくことがあります

■ お知らせ | 後期高齢者医療簡易申告書の送付(4月下旬)

5年度の後期高齢者医療保険料算定のため、4年中の所得申告が必要な人に「後期高齢者医療簡易申告書」を4月下旬(予定)に送付します。申告がないと、軽減が受けられないなど適正な保険料算定ができません。申告書が届いた人は、所得がなかった場合も必ず申告してください ※確定申告・市県民税の申告をした人は提出不要です 申・問=市役所本庁舎1階 国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)

■ スポーツ | 市民スポーツ教室「剣道」(全9回)

日時=5月27日、6月24日、7月29日、8月5日、9月23日、10月21日、11月25日、6年1月20日、6年2月24日 いずれも土曜16時~19時 ※11月25日のみ17時~19時 場所=城山体育館または親和学園駒ヶ谷体育館 対象=市内在住・在勤・在学の小学生以上 受講料=2,000円 定員=50人 持ちもの=初心者:竹刀・運動着・タオル、経験者:剣道防具一式 申・問=5月10日必着、住所・名前・年齢・電話番号・経験の有無を、ファクスまたは往復ハガキで、〒669-1516 友が丘3-22-11 市剣道協会・西(562-2285 FAX 兼)

■ 相談 | 49歳までの就労支援「さんだサポステ」

◆4月からの相談日時

相談曜日・時間	場所
さんだ若者サポートステーション 平日10時~17時	商工会館1階
出張相談(祝日を除く)	
毎週水曜 13時~17時	まちづくり協働センター
第1・3木曜 14時~17時	ウッディタウン市民センター
第2・4木曜 13時~17時	フラワータウン市民センター

働くことへの悩みを解決したい15歳~49歳までの人とその保護者を対象に、就職・進路に向けた継続的支援を行っています。また、就職氷河期世代へのサポートも行っています。就職決定後も職場定着やステップアップに向け、いつでも無料で相談できます 問=さんだ若者サポートステーション(565-9300 FAX 565-9302)



■ お知らせ | 議会報告会と議員との意見交換会

市議会議員から5年度予算の審査内容報告と意見交換を開催します
日時 = 4月22日(土) 10時~11時30分、4月23日(日) 10時~11時30分、14時~15時30分 **場所** = 市役所本庁舎6階 **申・問** = 4月6日(意見交換会の意見あり)、4月13日(参加のみ)までに、市HP(下記2次元コード)または申込書に必要事項を記入し、eメール(gikai_u@city.sanda.lg.jp)、ファクス、郵送のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎6階 議事総務課 (559-5162 FAX 564-2992)

手話通訳・要約筆記あり
 ※4月23日 14時~のみ



市公式LINE 友だち登録者限定!
 [花のじゅうたん入園券] をプレゼント!



丘一面に広がるピンク色の芝桜が楽しめる、花のじゅうたん(永沢寺)のペア入園券を20組(1組2人分)にプレゼントします。
対象 = 市公式LINEを友だち登録している人(応募多数の場合抽選)
応募 = 4月7日までに、①上記2次元コードから市公式LINEを友だち登録 ②「イベント・移住」メニューの「イベント」内にある「プレゼント申し込み」をクリック ③必要事項を入力
問 = 秘書広報課広報係 (559-5040 FAX 563-1366)



▲市公式LINE

■ お知らせ | 固定資産税・都市計画税の納税通知を発送

5年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は、5月1日(月)に発送予定です。郵便局の配送計画により到着が遅くなる可能性がありますので、ご了承ください
問 = 税務課資産税係・土地担当 (559-5054 FAX 563-5697)、家屋・償却担当 (559-5055 FAX 563-5697)

■市税の納付はスマホ決済で!

問 = 収納対策課 (559-5043 FAX 563-5697) ※詳細は市HPをご覧ください

■ お知らせ | 指定管理者制度 導入施設の一覧

5年度に指定管理者制度で管理・運営する施設をお知らせします。これは、市の指定する団体が公共施設の管理・運営を代行するものです。詳細は市HP **問** = 公共施設マネジメント推進課 (559-5113 FAX 559-1254)

■ お知らせ | 鳥獣に遭遇したら…すぐに離れましょう

近年、イノシシやシカなど鳥獣の目撃情報が増えています。遭遇したら、近づいたり脅かしたりせず、その場を離れてください。山中に入る場合には目立つ服装で入りましょう。市では狩猟期(11月15日~3月15日)以外にも「**市鳥獣被害対策実施隊**」が捕獲活動を行っています
 ※隊員は、オレンジ色のベストと帽子を着用 **問** = 農村再生課 (559-5090 FAX 556-8153)



■ お知らせ | 固定資産税 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

【固定資産税にかかる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】
期間 = 4月3日(月)~5月31日(水) **場所** = 市役所本庁舎2階 税務課資産税係 **縦覧できる人** = 5年度の市内の土地・家屋の納税者本人とその代理人 **持ちもの** = マイナンバーカード、運転免許証など本人確認書類(顔写真付きでないものは2つ以上) ※代理人は委任状と代理人自身の本人確認書類が必要 **問** = 税務課資産税係・土地担当 (559-5054 FAX 563-5697)、家屋担当 (559-5055 FAX 563-5697)

【固定資産評価審査委員会への審査申し出】
 固定資産税評価額に不服がある場合、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、固定資産評価審査委員会へ文書で審査の申し出ができます **対象者** = 5年度は評価替年度ではないため、以下の場合のみ対象です ①新たに固定資産税を課されることになった場合 ②地目の変換・家屋の改築・損壊、その他これらに類する特別な事情がある場合 **申・問** = 固定資産評価審査委員会事務局 (559-5183 FAX 559-6610)

■ お知らせ | 事業所対象 新規学卒者 選考・求人説明会

6年3月新規学卒者の採用選考と求人申し込み手続きについての説明会を開催します。来春の新規学卒者の採用を予定している、またはこれから検討される事業所はぜひ参加してください **日時** = 5月23日(火) 14時~16時 **場所** = 市商工会館 **対象** = 主にハローワーク三田の管轄内にある事業所 **問** = 神戸公共職業安定所 学卒部門 (078-362-4581)



■ お知らせ | マイナポイント 申し込みを5月末まで延長!

■最大2万円分のポイント付与!
 第2弾キャンペーンの申し込み期限は5月31日(水)まで! ※最終日は対応できない決済サービスがありますので、早めにお申し込みください ※決済サービスごとに、申し込み終了日が異なる場合があります。また、申し込み当日のチャージやお買い物がポイント付与の対象とならない場合があります。詳細は下記2次元コードをご確認ください **対象** = 5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人
 ■お申し込みは市役所でも!
日時 = 平日9時30分~15時30分 **場所** = 市役所本庁舎1階ロビー **必要なもの** = ①マイナンバーカード ②マイナンバーカード受け取り時に設定した数字4桁のパスワード ③本人名義の口座番号が分かるもの ④ポイント受け取り用のカードまたは決済アプリが入ったスマホ



インターネットなら24時間いつでも申し込み可能! 期限の確認などもできます▶



問 = 産業政策課 (559-5085 FAX 559-5024)

■ お知らせ | 5月1日・2日 マイナンバーカード 手続き不可

法改正に伴うシステムの改修作業のため、5月1日・2日は終日、マイナンバーカードの手続きができません **できない手続き** = マイナンバーカード電子証明書更新・発行、暗証番号再設定、マイナンバーカード記載の住所・名前などの更新(マイナンバーカード新規交付は一定条件のもと可能) **問** = 市民課 (559-5044 FAX 560-2101)

■ お知らせ | 中小企業融資制度

制度名	中小企業振興 長期資金融資	小規模事業 資金融資
資金の 用途	運転資金 設備資金	事業資金
限度額	2,000万円	2,000万円
返済 期間	7年以内 (6カ月以内据置き可)	
融資 利率	年1.16%(固定利率)	

市内の中小企業者の資金繰りを支援するため、信用保証料の5割に相当する額を市が負担する融資のあっせんを行っています(要件あり)。取り扱い金融機関(下記2次元コード)に相談のうえ、申請ください
申・問 = 産業政策課 (559-5085 FAX 559-5024)



■ お知らせ | 国民年金保険料 「学生納付特例」で納付猶予

20歳になると国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。学生の場合は申請を行い、承認を受けると納付が猶予されます **対象** = 4月~6年3月までに、大学・短期大学・高等学校などに在籍する学生 **所得の基準額** = 学生本人の前年所得が128万円以下
申 = 【窓口申請】学生証(在学証明書でも可)、年金手帳または基礎年金番号通知書を市役所本庁舎1階 市民課へ持参
【マイナポータルからの電子申請】 マイナンバーカード受け取り時に設定した数字4桁のパスワードが必要
【郵送申請】 申請書(市HPからダウンロード)を記入し、学生証のコピーを添付して郵送、〒669-1595 三輪2-1-1 市民課 証明登録係年金担当 **問** = 市民課証明登録係年金担当 (559-5067 FAX 560-2101)



■ お知らせ | 避難情報など 一斉送信システムを導入



台風や大雨、地震などの災害発生時に、避難情報や避難所情報を、一斉送信できるシステムを導入しました。防災行政無線、市HP、さんだ防災・防犯メール、市公式LINE、ハニーFMなどに送信されますので、災害時の避難などにお役立てください **問** = 危機管理課 (559-5057 FAX 559-1254)



▲防災・防犯メール



▲市公式LINE

■ お知らせ | 徴収・収納事務委託と指定納付受託者

5年度に徴収・収納委託などを行う事務と相手方が決定しました。詳細は市HP(下記2次元コード)からご覧ください **問** = 会計課 (559-5151 FAX 563-6490)



■ お知らせ | 農用地利用計画の見直し 必ず事前相談を

農業振興地域内の農地を農地以外へ変更するには、法律で定められた要件などを満たす特別な場合のみ認められます。農業従事者で農家住宅、農業用倉庫などの建築を予定している人は、4月28日までに必ず事前相談してください。申し出書の提出締め切り日は5月31日です **申請・問** = 市役所本庁舎5階 農村再生課 (559-5090 FAX 556-8153)